

九 監 第 7 号
令和7年5月29日

九重町長 日野康志 殿
九重町議会議長 佐藤明郎 殿

九重町監査委員 佐藤徳幸
九重町監査委員 土井眞一郎

随時監査の実施結果について（通知）

地方自治法199条第5項の規定により、監査基準を踏まえ、随時監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記.

1. 監査実施日 令和7年5月26日（月）
2. 監査対象 用品調達基金運営状況
3. 監査事項 用品調達基金の運営、用品類の管理状況（用品調達基金の運営に係る説明資料）
4. 検査の着眼点
 - ・用品類について、適正に管理されているか。
 - ・用品調達基金の運営について、一定のルールに基づいて適切に運用されているか。
5. 検査の実施内容 用品類の管理状況確認、実地検査
6. 監査結果 用品の集中購買手続きは適正に行われており、用品庫の管理および整理も適切に実施されている。
また、用度物品の払い出しに関する書類や手続きも適正に処理されており、在庫品も適切に管理されている。